

近現代日本における「皇室と福祉事業」に関する研究会 ニューズレター



平成30年度 第1回 研究会
(皇學館大学9号館5階 大会議室)

「近代の災害救助支援と政府・皇室・ 宗教の役割に関する実証的研究」 2年目を迎えて

研究代表者 新田 均*1

皇室福祉NL第7号をお届けいたします。今回は平成29年度文部科学省科学研究費の助成を受けた研究「近代の災害救助支援と政府・皇室・宗教の役割に関する実証的研究」の2年目前半で達成した成果を公表するものです。詳しくは後の記事に譲りますが、今回は8月の韓国ソウル訪問と9月24日に皇學館大学で開催された平成30年度第1回研究会との報告が主な内容です。

科研費の助成を受けたこの研究も丁度折り返し点を迎えました。前半の成果を踏まえて、いっそうの充実を図るとともに、新たな展望が開けるように努力して参りたいと存じます。

第1回研究会プログラム

(平成30年9月24日月・祝)

【開会挨拶】新田均

【参加者紹介】

【事業報告】(13:00~14:00)

- ① 櫻井治男「科研費研究の進捗状況と本年度後半の研究計画」
- ② 出張者「8月のソウル訪問と『蔵書閣』紹介映像鑑賞」
- ③ 岡本和真「宮内公文書館における『恩賜録』調査及び資料蒐集について」
- ④ その他

【研究報告】(14:30~17:00)

- ① 宮城洋一郎「岩手・福島両県の史料調査報告」
- ② 金田伊代「近現代の精神医療史における神社の位置」
- ③ 山路克文「『中国高齢者保健医学研究全国大会：高齢者医療サービスと標準化シンポジウム』への出席に関する報告」
- ④ 井上兼一「昭和戦前期における児童保護としての就学義務」

【懇親会】(18:00~)

目次

第7号

2年目を迎えて……………新田 均 1



第1回研究会プログラム……………1

韓国ソウル訪問……………2

ソウル出張記……………櫻井 治男 2



韓国学中央研究院蔵書閣訪問記

……………宮城 洋一郎 3

宗廟訪問記……………岩瀬 真寿美 4

本年度第1回研究会開催……………5



昭和戦前期における児童保護としての

就学義務……………井上 兼一 5

岩手・福島両県の史料調査報告

……………宮城 洋一郎 5

宮内公文書館における『恩賜録』調査

及び資料蒐集について 岡本 和真 6



「中国高齢者保健医学研究全国大会：

高齢者医療サービスと標準化シンポ

ジウム」への出席に関する報告

……………山路 克文 6

活動報告 平成30年度……………8



会員の主な業績……………8

出張報告 平成30年度……………8

編集後記……………8

韓国 ソウル訪問



高麗大学校

ソウル出張記

櫻井 治男*2

平成30年8月8日(水)～8月10日(金)、2泊3日の日程で韓国・ソウル市へ、宮城洋一郎(研究分担者)、櫻井治男・山路克文(連携研究者)、岩瀬真寿美・冬月律(研究協力者)の5名が出張した。出張目的は、旧朝鮮総督府関係資料調査・情報収集並びに関連史跡視察及び韓国側研究者グループとの研究打合・研究交流のためである。

昨年度に訪韓を計画していたが、双方の日程調整ができず、本年2月の第2回「皇室と福祉」研究会(於、大学コンソーシアム京都)に韓国側グループの来日による研究交流を実施しただけであったので、まずは本年度第1回分として実行するところとなった。

8日は、中部国際空港より宮城・櫻井・山路・岩瀬が、羽田国際空港より冬月が出国し、仁川国際空港にて集合後、ソウル市内へ移動し、夕食を兼ねて日程の打合せと新たなメンバー同士の顔合わせが主となった。空港からソウル市街への交通混雑で、夕食会場への到着が予定以上に遅くなったが、韓国側のグループ代表者である金仁鎬東義大学校史学科教授をはじめ、李旺茂(京畿大学校史学科教授)、成江鉉(東義大学校史学科教授)、成周賢(青巖大学校研究教授)、朴鍾隣(韓南大学校歴史教育学科副教授)、李俊英・鮮于性恵・金예슬(東義大学校)の各氏が迎えてくださった。李旺茂・成江鉉・成周賢・朴鍾隣各氏とは初めて知遇を得たが、金教授を中心とする「恩賜金」研究の研究関心を窺うことができた。また、李俊英氏は、朝鮮総督府財務局長であった林繁蔵に焦点を当てた研究で博士号を取得されたとの紹介を受けた。

9日は、研究交流と蔵書閣・宗廟訪問の日程であった。金教授等の案内で蔵書閣を訪問し尹軫暎館長に表敬挨拶をした後、同館の会議室を借り、櫻井より日本側の研究計画・メンバー・現在の研究状況報告と今回の訪韓目的である資料調査の趣旨などを説明した。また、科研費研究の最終年にあたる2019年度に皇學館大学にて本研究の成果報告を主眼とするシンポジウムの開催と韓国側研究者の招聘計画を伝えるとともに、今後論集出版を予定しており寄稿の呼びかけを考えていることを報告した。金教授からは、研究交流を積み重ねることの意義と日本側が多様な専門領域から研究を進めていることに参考となる点が多いとの感想が述べられ、また韓国における関係資料の発掘や所在確認状況についての紹介がなされた。

その後、尹軫暎氏(王室文献研究室室長)より蔵書閣について映像資料を参考に説明を受け、特別室にて保管されている貴重書の閲覧、また李民周氏(韓国学中央研究院研究員)から史料保管の状況につき説明を受けた(宮城報告参照)。昼食後、2月に来日された河墾(惠堂学校)氏が合流し、宗廟訪問(岩瀬報告参照)を行った。

10日は、金教授より紹介を受けていた高麗大学校亜細亜問題研究所を訪問した。ここでは、李炯植副教授と芮智淑氏(ソウル大学校)にお会いし、当方の研究目的などを話すとともに、朝鮮総督府時代の恩賜金関係資料の所在などについて情報を得ることとなった。芮智淑氏は、「併合時代」の社会福祉研究で博士号を最近取得されており、日韓の福祉研究について意見交換を行った。

今回の訪問は、韓国側研究グループにとっては夏季休暇中のなか時間を割いていただくこととなり、日本側にとっては夏季休暇中とは言え、大学業務との重なりなどで訪韓できなかったメンバーもあり、交流日程調整の検討課題も残されたが、所期の目的を果たすことができた。金教授をはじめ迎えてくださった方々、また韓国側との諸連絡ならびに通訳を務めていただいた冬月氏にあらためてお礼申し上げる。



高麗大学校 亜細亜問題研究所にて

韓国学中央研究院 蔵書閣訪問記

宮城 洋一郎*3



蔵書閣前にて 研究会メンバー



蔵書閣 外観

今般、本研究活動の一環として、韓国訪問が実現することになった。東義大学校・金仁鎬教授のご厚意により、韓国学中央研究院蔵書閣を訪問し、多くの知見を得ることができた。

韓国学中央研究院は、1978年6月に韓国政府によって設立され、韓国における人文・社会科学研究的の中心として、広く研究推進の役割を担ってきた。その研究院に併設されているのが蔵書閣である。しかし、この蔵書閣の歴史は同研究院よりも古い。1918年朝鮮王室の財産に関する業務を担当していた「李王職」が昌徳宮に設けた図書室の書庫に「蔵書閣」の扁額を掲げたことに始原があるという。李王朝にあつては、これより先に散逸していた王室図書を統合管理する方針を固め帝室図書館の構想を練っていたという。それが併合後の1911年6月「李王職蔵書閣」建設となり、蔵書の移管を進め1918年に至った。1945年8月の解放後は、いくつかの変遷を経て、1981年韓国精神文化研究院(現・韓国学中央研究院)に蔵書閣の図書が移管されることとなった。そして、2011年7月に現在の蔵書閣が新築・開館して、所有する膨大な王室文献、民間の士大夫文献等を効率的に利用できる環境を整えたのであった。訪問時には「奉謨—朝鮮王朝文化の要諦—」とのテーマで展覧が開催されていた。また、同院の研究者による公開講座などもここで実施されているという。蔵書の保存、活用のみならず、市民への伝達を含めた社会教育の場として活用されている。

今回の訪問では、櫻井報告にもあるように、尹軫暎氏(王室文献研究室室長)、李民周氏(韓国学中央研究院研究員)の各先生方から蔵書閣のあらましと文献資料の保管と活用の方針を伺うことができた。特に圧巻であったのは、蔵書閣の書庫にご案内頂き、資料保存のための最新の設備を紹介されたことであった。保存環境を守るため数分間のことであったが、温度管理をはじめとして一点一点の書籍の保管に細心の注意が傾注されていたことを実感したことであった。

また、李民周氏のご厚意により、朝鮮時代の医学書『東宝医鑑』および六国史のひとつ『日本三代実録』の

一部を拝見できた。前者は周知のように、UNESCOの記録文化遺産として認められた書籍で、医学書籍としては世界最初に掲載されたものである。恐る恐る同書を拝見し、端正な活字の配列に目を奪われたことであつた。

後者の『三代実録』は、寛文13年(1673)松下見林(1637~1703)校印本と称されるものがある。この書籍には、三つの蔵書印が有り、最上段が「李王朝図書」と読めるところがあり、最終的にここに所蔵されたわけだが、中段は「名川庄吉蔵書」と読める。この人物についての詳細は不明だが、冬月律氏から「江戸時代和書の『儒釋筆陣』にも名川庄吉蔵書の印がありました」との報告があつた。下段が最初の所蔵者となる。日本古代史が専門の遠藤慶太氏からのメール報告では、神代文字で、賀茂真淵とされている。同書には、どの段階かは不明だが、多くの書き込みがあり、他の史料との校合なども施されていて、熱心に学ばれていたことを如実に理解できるものであつた。

また、どのような経緯で李王朝に伝わったのかも興味深い点である。それは現段階では想像するしかないが、江戸時代に往来が盛んであつた「朝鮮通信使」との関連も思い浮かぶことである。

いずれにせよ、蔵書閣での貴重な経験は、韓国における伝統文化の保存と伝達への強い願いが反映されていることに気づかされることであつた。金仁鎬教授のご尽力に改めて感謝したい。



蔵書閣にて 日韓研究交流の様子

宗廟訪問記

岩瀬 真寿美*4



宗廟外観

韓国訪問の二日目である8月9日(木)の午後、日本側と韓国側の研究者グループ一行は、宗廟を訪問した。宗廟は、儒学を統治の基盤として建てられた朝鮮王朝が歴代王と王妃、王と王妃に追尊された人々の位牌(神主)を安置し、祭礼をおこなう場所である。宗廟は建物と一緒に、祭礼や祭礼楽も保全され、1995年に宗廟が世界遺産に、2001年に宗廟祭礼及び祭礼楽が世界無形遺産に登録されている。朝鮮中世近世史研究者の矢木毅は『韓国の世界遺産 宗廟:王位の正統性をめぐる歴史』(臨川書店、2016年)の「あとがき」の中で、宗廟と陵墓との違いを日本のお墓と仏壇にたとえて説明している(同書、211頁)。このように、宗廟は墓ではなく、魂を祀る場所である旨をはじめに宗廟の日本語ガイドの方も話されていた。

儒教の死生観はどのようなものであるかが気になり、帰国してから上述の書籍を読んでみて分かったことが、魂(こん)と魄(はく)の概念である(同書、18-19頁)。要約すると、人が亡くなるとその精神は魂と魄に分離し、魂は天に上り魄は亡骸とともに土に還る。この分離した魂と魄は、子孫が真心を込めて祭祀を執り行うことにより、位牌を憑代(よりしろ)として再び合体し、霊的復活を遂げるという。この復活を遂げた位牌を神主(しんしゅ)と呼ぶという。ちょうど本報告を作成している時期が日本のお盆でもあるため、ここで改めて日本との違いを考えてみた。日本にはお盆やお彼岸があるのに対して、儒教における位牌への祭祀は年に五回あるといい、それは四孟月(しもうげつ)すなわち陰暦の正月、四月、七月、十月、および臘日(ろうじつ)すなわち十二月の定例の祭祀があるという違いが大きいように思われる。

一方で、日本との似通った点として、いずれも祖先が

子孫を守ってくれるという思想がある。儒教においては、復活した祖先神に対し、食事を勧め(饋食(きしよく))、酒を勧め(献爵(けんしゃく))、祖先神がそれらを飲み食いすると、霊力がアップし、子孫を力強く守ってくれ、その捧げ物には祖先神の霊力が宿っており、子孫が「なおり」としてそのお下がりをいただく(飲福(いんぷく))ことにより、祖先神と子孫との霊的交流が完結されるという(同書、19頁)。ただ、日本のお盆で祖先へ捧げ物をし、それらのお下がりをいただくとき、我々が意識レベルにおいて祖先の霊力を感じながらそれらをいただいているかという、定かでないように思われる。

今回の宗廟訪問により、左祖右社(祖を左とし、社を右とする)すなわち、「祖(宗廟)」を東(南面して左側)に建て、西に「社稷(社)」を建てる(同書、14頁)という理念や、朝鮮時代の人々の風水の世界(同書、27頁)についても興味を持った。また、宗廟の正殿と永寧殿にどのような経緯で歴代の王の位牌が奉安されてきたかなどについては、時間をかけて学んでこそ理解できるように感じた。

はじめ宗廟の外大門から入り、日本語ガイドの方の説明を受けながら正殿まで歩く中感じた、松や檜やどんぐりの樹木の静謐さ、木の幹を走るリスを見たことや、ちょうど雨が降ったり止んだりの天気で正殿から永寧殿に移動した後、一気に降ってきた雨が止むまで一行が雨宿りをしたことも、一期一会の思い出である。次に機会があれば、儒教思想によって作り上げられた宗廟の祭祀にも遭遇してみたい。このような貴重な訪問と学びの機会をいただくことができ感謝いたします。



中央は先祖の魂が通る神路



日韓研究メンバーと家族



本年度第1回研究会開催

平成30年9月24日に皇學館大学に於いて平成30年度第1回研究会を開催しました。

8月に行われた韓国ソウル市での調査研究、韓国研究グループとの研究打合せや研究交流についての報告、国際学会での発表の報告など会員による国内外での調査、発表の成果が報告されました。

【研究報告】

昭和戦前期における児童保護としての就学義務

井上 兼一^{*5}

今回は研究トピックとして、拙稿「1930～40年代における就学義務規定に関する一考察」『皇學館大学紀要』第56輯(2018年3月)の紹介と補足資料の説明、今後の課題について報告した。

一般的に、明治の末には、小学校の就学率は100%を達成したと言われるが、それは見かけ上の数値であり、実態として欠席する児童が多かった。その理由として、小学校令には就学猶予および就学免除の規定があったためである。とりわけ、貧困を事由とした就学猶予・免除が認められており、そのような家庭の子どもは労働に駆り出されることが多かった。

児童労働は、戦前期の学校教育において深刻な問題であった。この解消を図ろうとしたのが、広田内閣の平生鈞三郎(1866-1945)文部大臣である。彼は在任中に学制改革に手腕をふるい、「義務教育法案」を閣議決定した(七ヶ条で構成)。注目されるのは、学齢児童の就学を妨げる雇傭の禁止およびその罰則が謳われている点である。また勅令ではなく、法律として制定しようとした点も見逃せない。平生文相の構想を簡潔にまとめ

ると、労働から児童を解放して、彼らの教育機会を保障しようと企図したのであった。しかし、内閣の解散により、この法案は実施に移すことができなかった。

1937年12月に教育審議会が設置され、抜本的な学制改革について審議が行われた。小学校令(1900年)と国民学校令(1941年)の当該規定を対比すると、上述した貧困を事由とする就学猶予・免除規定は削除された。さらに労働に関する法規を探求したところ、「工業労働者最低年齢法」を適用することによって、14歳未満で義務教育を終了していない者の使用は原則として禁止されていた。

教育と労働にかかる法規の整備がなされ、国民学校発足時において児童労働の解消が目指されていた。これは、明治初年の「学制」理念である「国民皆学」を実現するためであったと言える。

ところで、国民学校令と工業労働者最低年齢法との関係性は、戦後の教育基本法・学校教育法と労働基準法との関係性と通底する。今後の課題として、両者が関連するように法規が整備されたと予想されるため、史料次第であるが、その整備段階や審議過程の内実を検証したい。

【調査報告】

岩手・福島両県の史料調査報告 宮城 洋一郎^{*3}

今般、9月3～6日の日程で実施した岩手、福島両県の史料調査について、9月24日の本研究会・今年度第1回研究会(皇學館大学)で報告した。その概要を、ここに記しておきたい。

岩手県立図書館では『岩手毎日新聞』明治38年11月(12月は欠)～同39年5月の凶作関係記事の検索、次に福島県歴史資料館での福島県庁文書の閲覧、撮影であった。前者は、岩手県の救済施策に批判的な論を展開する同紙が、明治39年2月以降に被災地に記者を派遣して探訪記事を掲載している。この記事を改めて検索して、被害の状況ならびに救済の実態を垣間見ることができた。後者では、明治39年恩賜金関係の簿冊が同館HP上の目録では出てこないため、同35年の恩賜金関係簿冊、および同38～39年大凶作に関する義捐金の処理等をめぐる簿冊を検索することにした。ところが、恩賜金関係の簿冊が義捐金関連の簿冊と合冊となっていて、目録の上に現れて来ないという実状があった。

まず、『岩手毎日新聞』の検索では、先行研究において既に紹介されている記事を確認した。この記事の末尾で、先行研究では触れられていない部分があり、同



福島県立歴史資料館

紙の主張である恩賜金の直接配与が限定的ではあるが岩手県の方針でなされていることに同意する旨が記述されていた。

福島県庁文書では、宮城、岩手両県に残されていた恩賜金配付の膨大な資料と比べると、量的には少ないが、各郡からの配付に関する報告が揃っており、配付実態を考える上で貴重な資料となることは明らかと確信できた。さらに、義捐金に関する「郡市長報告」なる簿冊では、義捐金ならびに恩賜金配付の不正を糾す「上申書」がいくつもあり、配付を巡る実態解明を分析するさいに重要な手がかりを与える資料となることが確認できた。

これらを今後丁寧に紐解きながら、成果報告につなげていきたいと考えている。

【調査報告】 宮内公文書館における『恩賜録』 調査及び資料蒐集について

岡本 和真*6

平成30年9月2日より9月6日まで宮内公文書館にて大正期『恩賜録』および昭和期『恩賜録』の調査を行った。

当初の予定では目次のみ集中的に撮影し、撮影箇所を把握してから次回以降に本格撮影をする予定であったが、『恩賜録』大正4年以降は編集方針が変更されており、各年度の第1冊目に救恤関係記事が全て収録されているため、撮影が効率的に進み、結果として大正期『恩賜録』計63冊全ての目次と社会事業関係に対する救恤金支出記事を撮影する事が出来た。

同様に昭和期『恩賜録』についても撮影を行う。時間的制約のため昭和期においては目次を中心に撮影し、

最終的に昭和10年までの簿冊67冊の目次を撮影した。総カット数は4431。

・大正期『恩賜録』における社会事業関連の支出は244件(明治期は305件)。1年あたりの件数は格段に増加していると言える。全体でいえば官位取得者が死去した際の祭葬料下賜の記事が多く見られる。また大正3年世界大戦の勃発、大正7年の終結による軍、軍人関係の支出の増加が如実である。

・侍従派遣は最低6回。(目次記述分)加えて侍従武官派遣が4回。侍従武官は視察目的ではなく、廃兵院などの軍関係の施設への恩賜金下賜の際に派遣されるか。「海軍大臣へ依頼」などの記述もあり、皇室→侍従武官→大臣といった形で伝達がなされる可能性。

・台湾に16件、朝鮮に24件。特に朝鮮半島は大正11年から12年にかけて大規模な水害があり当初の予想より被害が大きかったのか、12年に「朝鮮総督府管内水害ニ付御救恤ニ回下賜ノ処同水害地方状況意外惨状差遣侍従復命ニ付追賜ノ件」として侍従が派遣され、追加で恩賜金が下賜されている。

・大正13年「宮崎県其ノ他道府県ヨリ災害報告ノ件(救恤不詮議)」のように「救恤不詮議」とするものが6件。自治体から要請があっても恩賜金を下賜しなかったのであれば、恩賜金下賜基準がより鮮明になる。

・大正12年の関東大震災を境に社会事業団体への恩賜金下賜が増加。昭和初期に至っても継続されている様子で、臨時での支出から恒久的な支出へ移行していったか。

以上の事を明らかにする事が出来た。

【研究余滴】 「中国高齢者保健医学研究全国 大会：高齢者医療サービスと標準化シンポジウム」への出席に 関する報告

山路 克文*7

本年(2018)6月16日から18日、中国雲南省普洱(プーアル)市で開催された「中国高齢者保健医学研究会全国大会：高齢者医療サービスと標準化シンポジウム」に主催者から要請を受けて、以下に述べる内容の報告を行った。

大会の主なプログラムは、1. 総会、2. シンポジウム(高齢者保健の関する基準制定について)、3. 国際学者(米、日、欧)によるプレゼンテーション、4. 交流会での意見交換であった。筆者は、帰国日程の関係で18



中国高齢者保健医学研究全国大会



通訳の楊曉敏さん
(大阪市立大学大学院)

日午後の4のプログラムに参加せず、午前中の報告終了後直ちに帰国の途についた。18日に開催されたプログラム3の報告者は、下記のとおりである。

- 唐振興(全国老齡工作委员会局長)
「中国高齢健康サービスの方向として標準化されるサービスの実施」
- 張鉄梅(国家衛生部北京老年医学研究所研究員元副所長)
「高齢健康サービスに関する考え」
- 山路克文(鈴鹿大学こども教育学部教授)
「日本の医療・福祉(介護)制度の変遷—『入院医療』から『在宅医療』=『地域包括ケア』の標準化への課題」
- 遊佐敏彦(奈良県立医科大学講師)
「日本における医療都市の構想と実践」
- 武亮(北京小湯山病院 院長助手)
「北京市におけるリハビリ医療ネットワークシステムの構築」

筆者は、上記にもあるように「日本の医療・福祉(介護)制度の変遷—『入院医療』から『在宅医療』=『地域包括ケア』の標準化への課題」というテーマで、日本の制度・政策の最前線の課題を提起した。通訳は、皇學館大学中国留学生であった楊曉敏さん(注)をお願いした。

(注)楊さんは皇學館大学を卒業後、大阪府立大学大学院社会福祉研究科に進学され、現在、大阪市立大学大学院博士課程後期に在籍している学生である。筆者とは皇學館大学の学生であった当時、卒業論文制作のアドバイスをもらったことがあり、楊さんの経歴から筆者の専門的な報告の通訳・翻訳者としては適材であると考え、主催者側をお願いし実現した。楊さんは報告書の翻訳、当日の報告の通訳だけではなく、中国滞在のすべての通訳をお願いすることとなり、大変なご尽力をいただきこの紙面を借りて深く御礼を申し上げたい。

さて、今回の報告について簡単に触れておきたい。きっかけは4月からの新たな就職先である鈴鹿大学から照会があった。中国も急速に進む高齢社会に対処するために様々な取組が始まっているが、そのために日本の取組は注視されており日本政府の打ち出す制度・政策に対する研究は進んでいるものと推測される。しかしながら、日本の様々な施策が、地域の末端でどのような成果や問題点、課題等があるのかが良くわからないとのことであった。そこで筆者の現場経験等の履歴を中国に送り、適材であるとの評価を得て報告者として招聘された、という経緯である。

筆者の問題意識も今日の「地域包括ケアシステム」という良い響きはするものの、地域任せの国のまる投げの感が否めない施策に対して少なからず疑問を持っている。今回の大会の主題である「サービスの標準化(=基準)」といういわばわが国でいう「ナショナル・ミニマム(国民的最低限)」に近い発想であり、地域包括ケアシステムにも必要であるという筆者の見解に近く報告を同意するに至ったという経緯がある。

以下、筆者の報告概要の項目についてのみ表記する。

1. テーマの主題と考察の対象
2. 日本の現状
3. 日本の医療制度・医療保障制度
4. 日本の医療制度の変遷
5. 今日の動向と問題点、課題など
6. 主催者の質問にお答えします。
7. 補足:高齢者施設の管理者としての経験から



筆者登壇の様子

活動報告 平成30年度 第1回「近現代における皇室 と福祉事業」に関する研究会

(出席者)

平成30年9月24日(月・振替休日)
13:00~17:00 於 皇學館大学9号館
5階大会議室

[メンバー]新田均、宮城洋一郎、櫻井治男、山路克文、遠藤慶太、井上兼一、金田伊代、岡本和真、大井智香子、中野一茂(本誌1, 5-7頁参照)

会員の主な業績

(平成30年4月~9月)

櫻井治男

〈受賞〉

○第28回南方熊楠賞(人文の部)、
平成30年5月12日

宮城洋一郎

〈発表〉

○「明治38(1905)年東北地方大凶作と恩賜金:岩手県における配付方法を中心に」『社会事業史学会第46回大会』、東洋大学、平成30年5月12-13日

井上兼一

〈発表〉

○「1930年代における宗教的情操教

育:研究開発校の模索」『教育史学会第62回大会』、一橋大学、平成30年9月30日

小平美香

〈論文〉

○「神道における女性観の形成:日本思想史の問題として」『日本思想学』第50号、平成30年9月

岩瀬真寿美

〈論文〉

○「仏教的教育人間学から見る道德教育論議の可能性:畏敬の念に着目して」日本仏教教育学会『日本仏教教育学研究』第26号、111-126頁、平成30年3月

〈発表〉

○「鈴木大拙の日本的靈性と道德教育」『日本教育学会第77回大会』、宮城教育大学、平成30年9月1日

金田伊代

〈発表〉

○“The Role of Shinto in the History of Psychiatry in Japan” Asian Society of the History of Medicine and History of Medicine in Southeast Asia, National Library of Indonesia Building, Jakarta, Indonesia, 2018. 6. 28.

編集後記



「近現代日本における『皇室と福祉事業』に関する研究会」ニューズレター第7号をお届けします。

8月に行われた韓国・ソウルでの資料調査と研究交流会、第1回研究会の内容をまとめました。

国内外での調査や学会、研究会の様子が綴られ、研究の進展が分かります。

(金田)



近現代日本における「皇室と福祉事業」に関する研究会
ニューズレター
第7号

平成30年9月30日発行

発行 皇學館大学
現代日本社会学部
新田 均研究室◎

〒516-8555

三重県伊勢市神田久志本町1704
0596-22-0201(代)

科研費
KAKENHI

出張報告

平成30年度(平成30年4月~9月)

日程	場所	出張者	内容
8月8~10日	韓国学中央研究院 蔵書閣、宗廟、高麗 大学校亜細亜問題 研究所 (韓国ソウル市)	宮城洋一郎 櫻井治男 山路克文 冬月律 岩瀬真寿美	旧朝鮮総督府関係 資料調査・情報収 集、関連史跡視 察、韓国側研究グ ループとの研究打 合せ、研究交流 (別掲参照)
9月3~6日	岩手県立図書館 (岩手県盛岡市) 福島県歴史資料館 (福島県福島市)	宮城洋一郎	明治38年東北地 方大凶作にかかる 恩賜金配布関係史 料調査
9月24日	皇學館大学 (三重県伊勢市)	(別掲参照)	第1回研究会 (別掲参照)